

(別紙)

【審査基準：さとうきび生産性向上緊急支援事業】

1 農業機械等の導入又はリース導入のみの取組及び農業機械等の導入又はリース導入を含む取組の場合

・配分に当たっては、予算の範囲内でポイントの高い事業実施主体から採択を行うことを基本とするが、配分の結果、ポイントが最下位の事業内容の配分可能額が要望額に満たない場合であって、かつ同一ポイントの事業内容が複数ある場合は、予算の範囲内において、以下の順に配分対象とする。

(1) 事業実施主体（構成員を含む。）が、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律第7条第1項に規定する生産方式革新実施計画の認定を受けている場合又は事業実施年度までに認定を受ける見込みがある者であって、事業実施主体の取組の内容が当該生産方式革新実施計画の内容に合致している場合、当該事業内容のうち、要望額の小さいものから順に配分対象とする。

(2) (1)以外の事業内容のうち、要望額の小さいものから順に配分対象とする。

審査項目	評価の観点	ポイント 配 分 (満点)
1 成果目標 ポイント	<p>現状に対する成果目標の高さに応じてポイントを付与。 以下の①から⑤の成果目標の中から1つ以上選択することとし、2つ選択した場合には、高い方のポイントを採用する。</p> <p>なお、複合経営品目の農業機械等の導入又はリース導入の取組については、⑥の成果目標と併せて、①から④の成果目標の中から1つ選択することとし、二つの成果目標の合計ポイントを採用する。</p> <p>① 10a当たり労働時間を10%以上削減 ①-1 新たにハーベスターを導入する場合 〔※これまで手作業で実施していた収穫作業について、 ハーベスター導入により機械化する場合〕 50%以上・・・・・・・・・・・・ 10ポイント 40%以上50%未満・・・・・・・・ 8ポイント 30%以上40%未満・・・・・・・・ 6ポイント 20%以上30%未満・・・・・・・・ 4ポイント</p>	10ポイント

	<p>10%以上20%未満・・・・・・・・・・ 2 ポイント</p> <p>①－2 ①－1 以外の場合</p> <p>30%以上・・・・・・・・・・・・ 10 ポイント</p> <p>25%以上30%未満・・・・・・・・・・ 8 ポイント</p> <p>20%以上25%未満・・・・・・・・・・ 6 ポイント</p> <p>15%以上20%未満・・・・・・・・・・ 4 ポイント</p> <p>10%以上15%未満・・・・・・・・・・ 2 ポイント</p>
	<p>② 生産量を 5 %以上増加</p> <p>25%以上・・・・・・・・・・・・ 10 ポイント</p> <p>20%以上25%未満・・・・・・・・・・ 8 ポイント</p> <p>15%以上20%未満・・・・・・・・・・ 6 ポイント</p> <p>10%以上15%未満・・・・・・・・・・ 4 ポイント</p> <p>5 %以上10%未満・・・・・・・・・・ 2 ポイント</p>
	<p>③ 作付面積を 1 %以上増加</p> <p>10%以上・・・・・・・・・・・・ 10 ポイント</p> <p>8 %以上10%未満・・・・・・・・・・ 8 ポイント</p> <p>6 %以上8 %未満・・・・・・・・・・ 6 ポイント</p> <p>4 %以上6 %未満・・・・・・・・・・ 4 ポイント</p> <p>1 %以上4 %未満・・・・・・・・・・ 2 ポイント</p>
	<p>④ 作型別栽培の10a当たり収量を 5 %以上増加</p> <p>25%以上・・・・・・・・・・・・ 10 ポイント</p> <p>20%以上25%未満・・・・・・・・・・ 8 ポイント</p> <p>15%以上20%未満・・・・・・・・・・ 6 ポイント</p> <p>10%以上15%未満・・・・・・・・・・ 4 ポイント</p> <p>5 %以上10%未満・・・・・・・・・・ 2 ポイント</p>
	<p>⑤ 土壤診断及び土づくりの実施面積割合（※）を 6 ポイント以上増加</p> <p>30 ポイント以上・・・・・・・・・・・ 10 ポイント</p>

	<p>24ポイント以上30ポイント未満・・・8ポイント 18ポイント以上24ポイント未満・・・6ポイント 12ポイント以上18ポイント未満・・・4ポイント 6ポイント以上12ポイント未満・・・2ポイント</p> <p>※地域の受益面積に占める土壤分析及び土づくりを実施した面積の合計の割合</p> <p>10ポイント (複合経営品目の農業機械等の導入又はリース導入に取組む場合の必須成果目標)</p> <p>⑥ 複合経営における農産物の販売金額を3%以上増加</p> <p>11%以上・・・・・・・・・・・・10ポイント 9%以上・・・・・・・・・・・・8ポイント 7%以上・・・・・・・・・・・・6ポイント 5%以上・・・・・・・・・・・・4ポイント 3%以上・・・・・・・・・・・・2ポイント</p>	
2 重要性 ポイント (複合経営品目の農業機械等の導入又はリース導入に係る取組は除く。)	受益面積に応じてポイントを付与。 60ha以上・・・・・・・・5ポイント 50ha以上60ha未満・・・・・・・・4ポイント 40ha以上50ha未満・・・・・・・・3ポイント 30ha以上40ha未満・・・・・・・・2ポイント 20ha以上30ha未満・・・・・・・・1ポイント	5ポイント
3 みどりの食料システム法との連携	事業実施主体の構成員が、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画、特定環境負荷低減事業活動実施計画、基盤確立事業実施計画のいずれかの認定を受けている場合又は令和7年度までに認定を受ける見込みがある場合はポイントを付与。	2ポイント

4 地域計画との連携	事業実施主体の構成員が、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画のうち目標地図に位置付けられている、若しくは位置づけられることが確実と見込まれている場合はポイントを付与。	2 ポイント
5 スマート農業の変革に対応した取組	事業実施主体の構成員が、農業の生産性の向上のためのスマート農業の促進に関する法律に基づく生産方針革新実施計画の認定を受けている者又は事業終了時までに当該認定を受けることが確実な場合は、ポイントを付与	2 ポイント

6. 加算ポイント

①地域における重要性	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容が県が定める「県機械導入方針」に位置付けられ、特に重要性が高いと認める取組であること。（該当県において優先度1から10までに優先度において加算する。）なお、「県機械導入方針」に位置付けられていることで、1 ポイント加算。 (※県庁による行政加算ポイント) <table> <tr> <td>優先度1</td> <td>5 ポイント</td> </tr> <tr> <td>優先度2～3</td> <td>4 ポイント</td> </tr> <tr> <td>優先度4～5</td> <td>3 ポイント</td> </tr> <tr> <td>優先度6～10</td> <td>2 ポイント</td> </tr> <tr> <td>県機械導入方針への位置付け</td> <td>+ 1 ポイント</td> </tr> </table> 	優先度1	5 ポイント	優先度2～3	4 ポイント	優先度4～5	3 ポイント	優先度6～10	2 ポイント	県機械導入方針への位置付け	+ 1 ポイント	6 ポイント
優先度1	5 ポイント											
優先度2～3	4 ポイント											
優先度4～5	3 ポイント											
優先度6～10	2 ポイント											
県機械導入方針への位置付け	+ 1 ポイント											
②機械化一貫体系の確立（複合経営品目の農業機械等の導入又はリース導入に係る取組は除く。）	<ul style="list-style-type: none"> 受益地区において、収穫作業後の植付・株出し管理作業の体制整備を含めた機械化一貫体系が整備されていること。 <table> <tr> <td>植付・株出作業ともに機械化</td> <td>3 ポイント</td> </tr> <tr> <td>株出作業のみ機械化</td> <td>2 ポイント</td> </tr> <tr> <td>植付作業のみ機械化</td> <td>1 ポイント</td> </tr> </table> 	植付・株出作業ともに機械化	3 ポイント	株出作業のみ機械化	2 ポイント	植付作業のみ機械化	1 ポイント	3 ポイント				
植付・株出作業ともに機械化	3 ポイント											
株出作業のみ機械化	2 ポイント											
植付作業のみ機械化	1 ポイント											
③複数目標の設定（複合経営品目）	<ul style="list-style-type: none"> 目標を複数設定していること 3つ設定（各成果目標が平均7 ポイント以上） 3 ポイント 	3 ポイント										

目の農業機械等の導入又はリース導入に係る取組は除く。)	2つ設定（各成果目標が平均7ポイント以上） ・・・・・・・・2ポイント 2つ以上設定（付与ポイントに限らず） ・・・・・・・・1ポイント																	
④評価結果の達成状況	<p>過去に本事業（同旨目的の機械導入事業含む）により、機械導入を実施していた場合、その成果目標等の達成率に応じてポイントを減点。ただし、本事業により取得した全ての機械が処分制限期間を経過し、かつ、リース導入した全ての機械の法定耐用年数が経過した場合は、減点しないこととする。</p> <p>（※複数目標の場合も同）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標年度を（事業実施年度の翌々年度）を経過している場合 <table> <tr> <td>達成率90%以上</td> <td>0ポイント</td> </tr> <tr> <td>90%未満80%以上</td> <td>2ポイント</td> </tr> <tr> <td>80%未満50%以上</td> <td>4ポイント</td> </tr> <tr> <td>50%未満</td> <td>6ポイント</td> </tr> </table> ・目標年度を経過する前の申請の場合 <ol style="list-style-type: none"> ① 事業実施年度の翌年度の場合 <table> <tr> <td>達成率90%以上</td> <td>0ポイント</td> </tr> <tr> <td>90%未満80%以上</td> <td>2ポイント</td> </tr> <tr> <td>80%未満50%以上</td> <td>4ポイント</td> </tr> <tr> <td>50%未満</td> <td>6ポイント</td> </tr> </table> ② 事業実施年度と同年度の場合 	達成率90%以上	0ポイント	90%未満80%以上	2ポイント	80%未満50%以上	4ポイント	50%未満	6ポイント	達成率90%以上	0ポイント	90%未満80%以上	2ポイント	80%未満50%以上	4ポイント	50%未満	6ポイント	
達成率90%以上	0ポイント																	
90%未満80%以上	2ポイント																	
80%未満50%以上	4ポイント																	
50%未満	6ポイント																	
達成率90%以上	0ポイント																	
90%未満80%以上	2ポイント																	
80%未満50%以上	4ポイント																	
50%未満	6ポイント																	

【審査基準：さとうきび生産性向上緊急支援事業】

2 農業機械等の導入又はリース導入を伴わない取組の場合

・配分に当たっては、ポイントの高い地区から採択を行うことを基本とするが、台風、干ばつ等の気象災害が大きい地域や条件不利地域等に配慮し、補助金額を減額して採択する場合がある。なお、公募要領第2の2の(11)に掲げる低糖度対策、公募要領第2の2の(12)に掲げる作型・品種転換対策の取組については、補助金の範囲内で優先的に採択を行うものとする。

審査項目	評価の観点	ポイント 配 分 (満点)
1 成果目標 ポイント	<p>現状に対する成果目標の高さに応じてポイントを付与。 以下の①から⑤の成果目標の中から1つ以上選択することとし、2つ選択した場合には、高い方のポイントを採用する。</p> <p>なお、地力増進対策、種苗確保対策、肥培管理対策を実施する場合は、以下の成果目標のうち⑤の成果目標は必須とし、担い手の育成・強化対策については、①から⑤の成果目標に加えて、⑥及び⑦の成果目標を選択することができるものとする。</p> <p>また、低糖度対策の取組については、⑧の成果目標を、作型・品種転換対策の取組については⑨の成果目標を選択するものとする。</p> <p>① 生産量を平年水準（過去7年中庸5年平均）以上に増加 20%以上・・・・・・・・・・・・・・・ 10ポイント 15%以上20%未満・・・・・・・・・・・ 8 ポイント 10%以上15%未満・・・・・・・・・・・ 6 ポイント 5%以上10%未満・・・・・・・・・・・ 4 ポイント 1%以上5%未満・・・・・・・・・・・ 2 ポイント</p> <p>② 作付面積を1%以上増加 10%以上・・・・・・・・・・・・・・・ 10ポイント 8%以上10%未満・・・・・・・・・・・ 8 ポイント 6%以上8%未満・・・・・・・・・・・ 6 ポイント 4%以上6%未満・・・・・・・・・・・ 4 ポイント 1%以上4%未満・・・・・・・・・・・ 2 ポイント</p>	10ポイント

	<p>③ 作型別栽培の10a当たり収量を5%以上増加</p> <table> <tbody> <tr><td>25%以上</td><td>10ポイント</td></tr> <tr><td>20%以上25%未満</td><td>8ポイント</td></tr> <tr><td>15%以上20%未満</td><td>6ポイント</td></tr> <tr><td>10%以上15%未満</td><td>4ポイント</td></tr> <tr><td>5%以上10%未満</td><td>2ポイント</td></tr> </tbody> </table> <p>④ 10a当たり労働時間を10%以上削減</p> <table> <tbody> <tr><td>30%以上</td><td>10ポイント</td></tr> <tr><td>25%以上30%未満</td><td>8ポイント</td></tr> <tr><td>20%以上25%未満</td><td>6ポイント</td></tr> <tr><td>15%以上20%未満</td><td>4ポイント</td></tr> <tr><td>10%以上15%未満</td><td>2ポイント</td></tr> </tbody> </table> <p>⑤ 土壤診断及び土づくりの実施面積割合（※）を6ポイント以上増加</p> <table> <tbody> <tr><td>30ポイント以上</td><td>10ポイント</td></tr> <tr><td>24ポイント以上30ポイント未満</td><td>8ポイント</td></tr> <tr><td>18ポイント以上24ポイント未満</td><td>6ポイント</td></tr> <tr><td>12ポイント以上18ポイント未満</td><td>4ポイント</td></tr> <tr><td>6ポイント以上12ポイント未満</td><td>2ポイント</td></tr> </tbody> </table> <p>※地域の受益面積に占める土壤分析及び土づくりを実施した面積の合計の割合</p> <p>(担い手・作業受託組織の育成・強化対策のみ選択可能)</p> <p>⑥ 担い手に係る作付面積を1%以上増加</p> <table> <tbody> <tr><td>10%以上</td><td>10ポイント</td></tr> <tr><td>8%以上10%未満</td><td>8ポイント</td></tr> <tr><td>6%以上8%未満</td><td>6ポイント</td></tr> <tr><td>4%以上6%未満</td><td>4ポイント</td></tr> <tr><td>1%以上4%未満</td><td>2ポイント</td></tr> </tbody> </table> <p>⑦ 担い手の生産コストを3%以上削減</p> <table> <tbody> <tr><td>10%以上</td><td>10ポイント</td></tr> <tr><td>9%以上10%未満</td><td>8ポイント</td></tr> <tr><td>7%以上9%未満</td><td>6ポイント</td></tr> <tr><td>5%以上7%未満</td><td>4ポイント</td></tr> <tr><td>3%以上5%未満</td><td>2ポイント</td></tr> </tbody> </table>	25%以上	10ポイント	20%以上25%未満	8ポイント	15%以上20%未満	6ポイント	10%以上15%未満	4ポイント	5%以上10%未満	2ポイント	30%以上	10ポイント	25%以上30%未満	8ポイント	20%以上25%未満	6ポイント	15%以上20%未満	4ポイント	10%以上15%未満	2ポイント	30ポイント以上	10ポイント	24ポイント以上30ポイント未満	8ポイント	18ポイント以上24ポイント未満	6ポイント	12ポイント以上18ポイント未満	4ポイント	6ポイント以上12ポイント未満	2ポイント	10%以上	10ポイント	8%以上10%未満	8ポイント	6%以上8%未満	6ポイント	4%以上6%未満	4ポイント	1%以上4%未満	2ポイント	10%以上	10ポイント	9%以上10%未満	8ポイント	7%以上9%未満	6ポイント	5%以上7%未満	4ポイント	3%以上5%未満	2ポイント
25%以上	10ポイント																																																		
20%以上25%未満	8ポイント																																																		
15%以上20%未満	6ポイント																																																		
10%以上15%未満	4ポイント																																																		
5%以上10%未満	2ポイント																																																		
30%以上	10ポイント																																																		
25%以上30%未満	8ポイント																																																		
20%以上25%未満	6ポイント																																																		
15%以上20%未満	4ポイント																																																		
10%以上15%未満	2ポイント																																																		
30ポイント以上	10ポイント																																																		
24ポイント以上30ポイント未満	8ポイント																																																		
18ポイント以上24ポイント未満	6ポイント																																																		
12ポイント以上18ポイント未満	4ポイント																																																		
6ポイント以上12ポイント未満	2ポイント																																																		
10%以上	10ポイント																																																		
8%以上10%未満	8ポイント																																																		
6%以上8%未満	6ポイント																																																		
4%以上6%未満	4ポイント																																																		
1%以上4%未満	2ポイント																																																		
10%以上	10ポイント																																																		
9%以上10%未満	8ポイント																																																		
7%以上9%未満	6ポイント																																																		
5%以上7%未満	4ポイント																																																		
3%以上5%未満	2ポイント																																																		

	<p>(低糖度対策に取組む場合の成果目標)</p> <p>⑧ 糖度を平年水準（過去7年中庸5年平均）以上に増加</p> <table border="0"> <tr><td>0.5度以上</td><td>10ポイント</td></tr> <tr><td>0.4度以上0.5度未満</td><td>8ポイント</td></tr> <tr><td>0.3度以上0.4度未満</td><td>6ポイント</td></tr> <tr><td>0.2度以上0.3度未満</td><td>4ポイント</td></tr> <tr><td>0.1度以上0.2度未満</td><td>2ポイント</td></tr> </table> <p>(作型・品種転換対策に取組む場合の成果目標)</p> <p>⑨ 受益地区において、新植作付面積を1%以上増加</p> <table border="0"> <tr><td>10%以上</td><td>10ポイント</td></tr> <tr><td>8%以上10%未満</td><td>8ポイント</td></tr> <tr><td>6%以上8%未満</td><td>6ポイント</td></tr> <tr><td>4%以上6%未満</td><td>4ポイント</td></tr> <tr><td>1%以上4%未満</td><td>2ポイント</td></tr> </table>	0.5度以上	10ポイント	0.4度以上0.5度未満	8ポイント	0.3度以上0.4度未満	6ポイント	0.2度以上0.3度未満	4ポイント	0.1度以上0.2度未満	2ポイント	10%以上	10ポイント	8%以上10%未満	8ポイント	6%以上8%未満	6ポイント	4%以上6%未満	4ポイント	1%以上4%未満	2ポイント	
0.5度以上	10ポイント																					
0.4度以上0.5度未満	8ポイント																					
0.3度以上0.4度未満	6ポイント																					
0.2度以上0.3度未満	4ポイント																					
0.1度以上0.2度未満	2ポイント																					
10%以上	10ポイント																					
8%以上10%未満	8ポイント																					
6%以上8%未満	6ポイント																					
4%以上6%未満	4ポイント																					
1%以上4%未満	2ポイント																					

2. 加算ポイント

①地域における重要性	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容が地域において重要なものであり、事業実施主体が所在する県が特に重要性の高いと認める地区であること。（該当県において最大5地区選択可能、重要性に応じて1～5ポイント） <p>（※県庁による行政加算ポイント）</p>	5ポイント						
②受益地区面積規模	<ul style="list-style-type: none"> 事業申請があった事業実施主体の受益者の1戸当たり作付面積が、該当県の1戸当たり平均作付面積と比較して、10%以上高いこと <table border="0"> <tr><td>50%以上</td><td>3ポイント</td></tr> <tr><td>30%以上50%未満</td><td>2ポイント</td></tr> <tr><td>10%以上30%未満</td><td>1ポイント</td></tr> </table>	50%以上	3ポイント	30%以上50%未満	2ポイント	10%以上30%未満	1ポイント	3ポイント
50%以上	3ポイント							
30%以上50%未満	2ポイント							
10%以上30%未満	1ポイント							
③複数目標の設定 (複合経営品目の農業機械等の導入又はリース導入に係る取組は除く。)	<ul style="list-style-type: none"> 目標を複数設定していること <p>3つ設定（各成果目標が平均7ポイント以上）</p> <p>··· 3ポイント</p> <p>2つ設定（各成果目標が平均7ポイント以上）</p> <p>··· 2ポイント</p> <p>2つ以上設定（付与ポイントに限らず）</p> <p>··· 1ポイント</p>	3ポイント						